

2 中央区

(1) 中央区の特性と現況

1) 中央区の概況・特性・役割

中央区は旧城下町のエリアに加え、白川対岸に広がる戦後市街地となったエリアで構成されています。旧城下町を中心に市街地が発展し、現在も、城下町の風情と、県内最大の商店街が広がる新旧の調和が保たれたエリアです。また、人口密度が最も高く、高次都市機能の集積が進み、行政機関や企業の本店も多く、交通網の拠点として交通センターが立地し、通町筋・桜町周辺地区からバスや市電などの公共交通が放射状に伸び、都市圏各地区を結んでいるとともに、熊本の陸の玄関口である熊本駅と市電やバスで結ばれています。

その他、学術研究機関や多くの高等学校が立地するなど、学生も多く居住しています。

一方、区内を白川と坪井川が縦断し、中心部の熊本城一帯や北部の立田山の豊かな緑、南東部の水前寺成趣園や江津湖等の湧水の潤いなど自然にも恵まれています。

《中央区の役割》

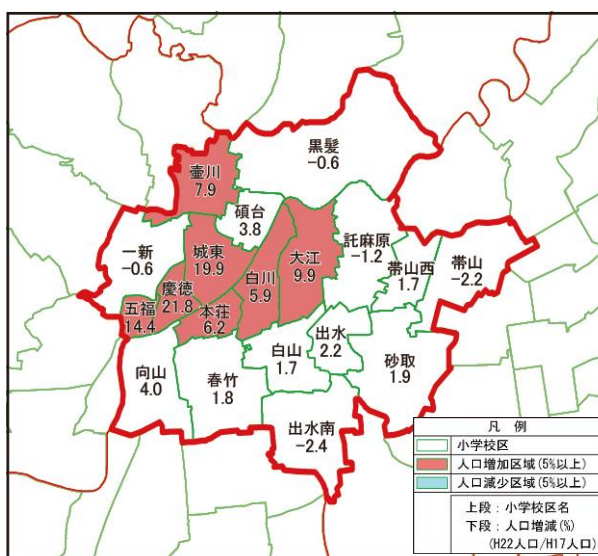
- ・熊本のシンボル熊本城を有し、熊本市の顔
- ・高次都市機能をもつ中心市街地を有し熊本都市圏の社会経済活動のけん引役
- ・文化、芸術、ファッションなどの情報発信拠点

2) 人 口

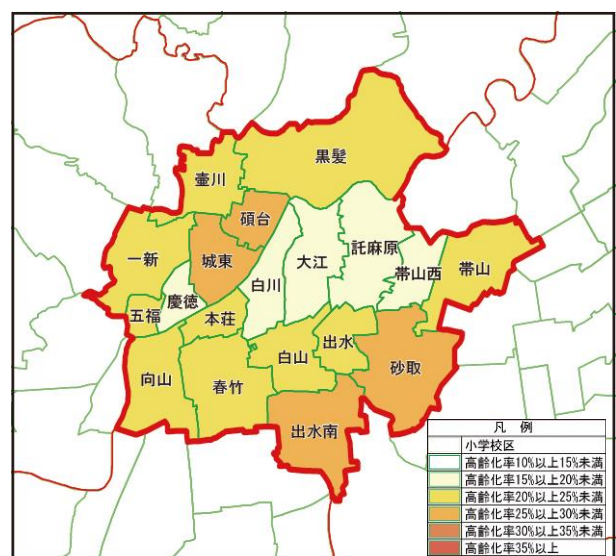
- ・人口は、平成27年現在186,300人で、全市の約25%を占め、5年前に比べ約2,000人増加しています。
- ・15歳未満の人口が全市に比べ低く、15～64歳の生産年齢人口が多いのが特徴です。
- ・全市の中で最も高い人口密度を有する区です。
- ・区域面積に対して約92%が市街化区域となっており、区全体に市街地が広がっています。
- ・小学校区別にみると、中心市街地の城東、慶徳、五福をはじめ、大江、壺川、本荘、白川校区で人口が5%以上増加しています。一方、出水南、帯山、託麻原、黒髪、一新では減少しています。
- ・高齢化率は、城東、碩台、砂取、出水南校区で25%以上と高くなっているものの、慶徳、白川、大江、託麻原、帯山西校区では20%未満となっています。

	中央区	熊本市
面積 (ha)	2,545	39,032
人口 H27 (人)	186,300	740,822
3区分別		
人口割合 (%)	15歳未満	11.7
	15～64歳	64.1
	65歳以上	21.9
人口増減 H27/H22	1.01	1.01
人口密度 H27 (人/ha)	73.2	19.0
1世帯あたり人員 H27	1.95	2.35
市街化区域の面積割合 (%)	91.9	27.3

資料：面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調査(H28.10.1)」
人口は国勢調査



▲ 小学校区別の人口動向 (H27/H22)

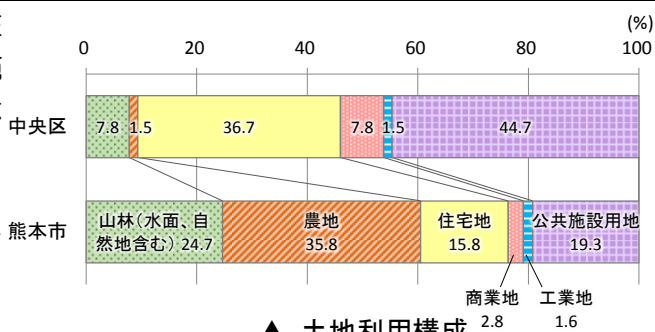


▲ 小学校区別の高齢化率 (H27)

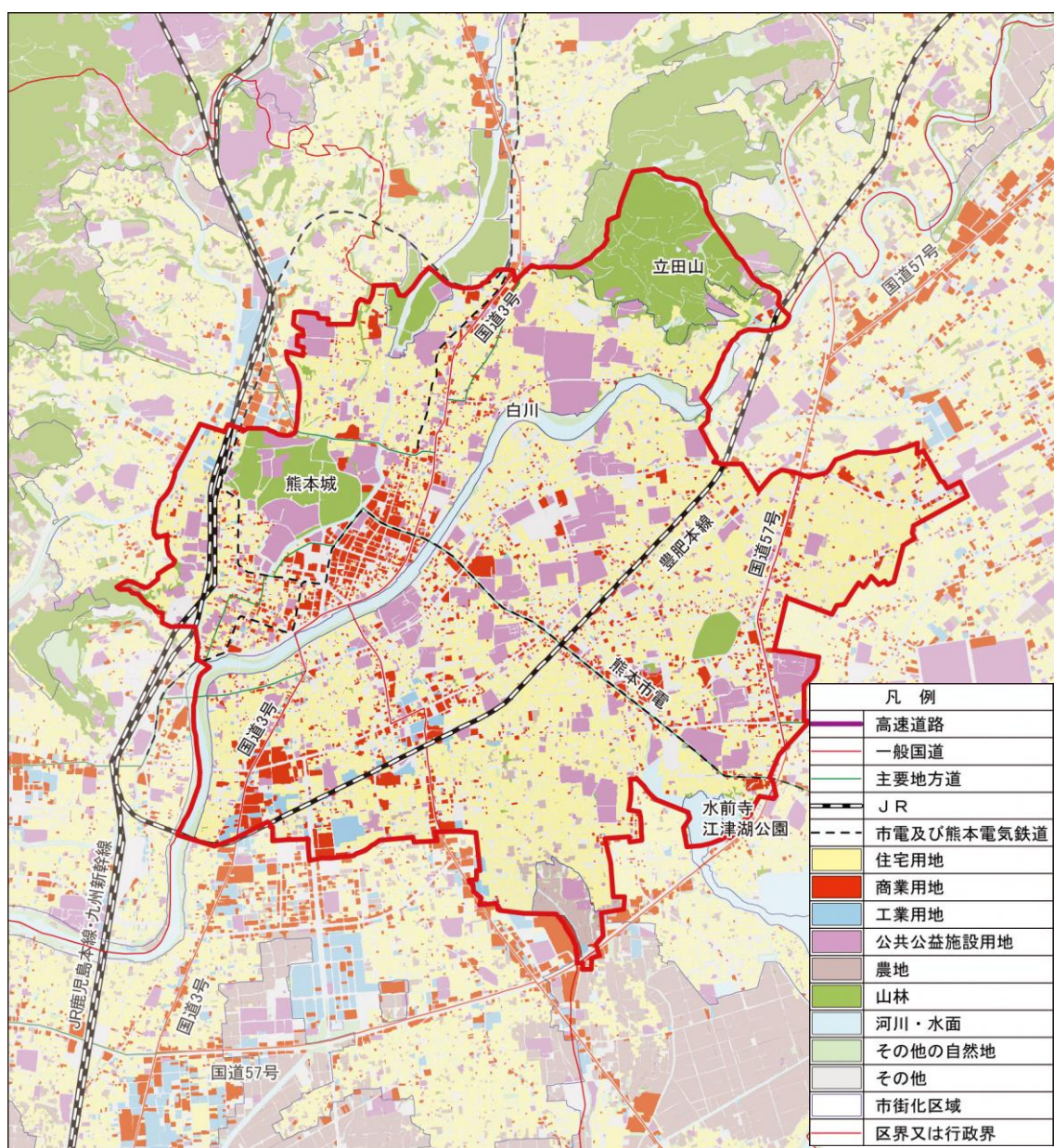
資料：国勢調査

3) 土地利用

- ほぼ全域が市街地で、全体の約 46%が住宅地、商業地、工業地で約 45%が公共施設用地の都市的土地利用です。農地・山林の自然的土地利用はわずか 9%程度です。
- 全市の中で最も商業地の割合が高く、特に、中心市街地周辺に商業業務地が集中して立地するほか、地域拠点周辺の立地も多く見られます。
- 区北側には立田山を中心とする山林や緑地が見られるほか、区南側の一部の市街化調整区域に農地があります。



▲ 土地利用構成

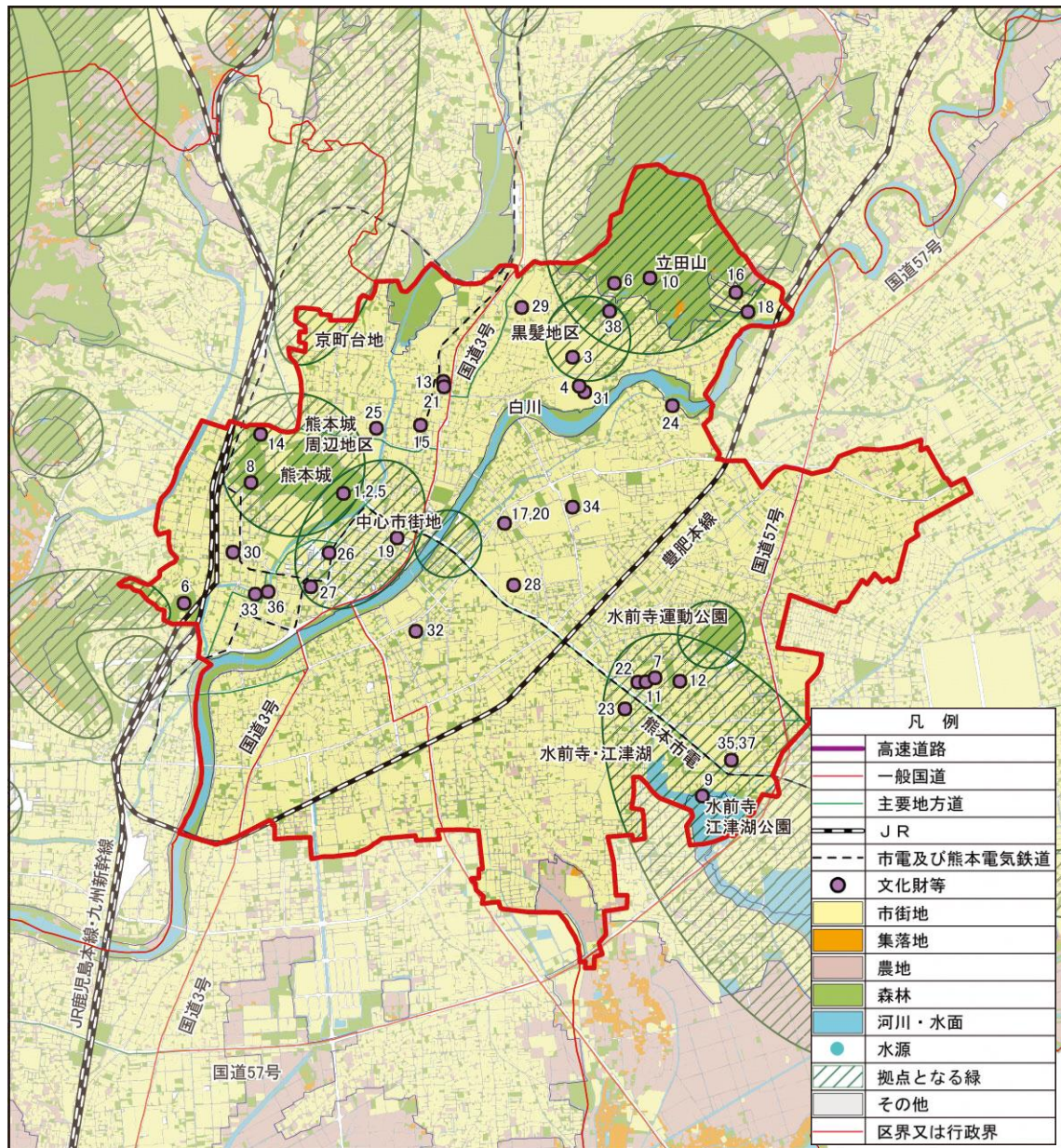


▲ 土地利用状況

※土地利用状況は、H24 熊本市都市計画基礎調査のデータに基づき作成。

4) 区が誇る資源・資産（文化財や自然環境）

- 熊本城や水前寺成趣園を始め、熊本大学内の旧第五高等学校本館等といった歴史的建造物や史跡、名勝などの文化財が見られます。
- 熊本城周辺や立田山周辺の緑の拠点、白川や坪井川、江津湖周辺の良好な水辺環境を有しており、特徴的な水と緑のネットワークが形成されている地域です。



▲ 自然・景観・歴史資源

※土地利用状況は、H24 熊本市都市計画基礎調査のデータに基づき作成。
史跡・天然記念物、文化財等はH29.4.1 現在。

▼ 文化財一覧表

No.	名 称	No.	名 称	No.	名 称
1	熊本城	14	旧細川刑部邸	27	早野ビル
2	細川家舟屋形	15	不動院跡の六地藏塔	28	九州学院高等学校講堂兼礼拝堂
3	旧第五高等学校本館並びに化学実験場及び表門	16	浦山横穴群	29	九州女学院高等学校本館
4	熊本大学工学部(旧熊本高等工業学校)旧機械実験工場	17	大江義塾跡	30	長崎次郎書店
5	熊本城跡	18	つつじヶ丘横穴群	31	熊本大学本部(旧熊本高等工業学校本館)
6	熊本藩主細川家墓所	19	小泉八雲熊本旧居	32	熊本大学医学部山崎記念館(旧熊本医科大学図書館)
7	水前寺成趣園	20	徳富旧邸	33	ピーエス熊本センター(旧第一銀行熊本支店)
8	藤崎台のクスノキ群	21	安元元年笠塔婆(屋蓋部分)	34	熊本学園大学産業資料館(旧熊本紡績電気室)
9	スイゼンノリ発生地	22	水前寺廃寺跡	35	熊本ルーテル学園神水幼稚園園舎
10	立田山ヤエクナシ自生地	23	肥後出水国分寺跡塔心礎並びに礎石	36	富重写真所
11	古今伝授の間	24	渡鹿萱原神社境内	37	慈愛園モード・パウラス記念資料館(旧宣教師館)
12	洋学校教師館	25	夏目漱石内坪井旧居跡	38	リデル、ライト両女史記念館(旧熊本回春病院らい菌研究所)
13	本光寺の笠塔婆の塔身	26	旧代経宮跡大クスノキ		

5) 暮らしの環境（都市施設など）

（都市施設）

- 中心市街地を中心に、本市の放射環状道路網が形成され、市電や熊本電鉄・バスが集中する区です。
- 区内の都市計画道路決定延長は約 64km、整備率は約 72% であり、熊本市平均を上回っています。
- 区内の都市計画公園等の開設面積は約 135ha で区民一人当たり面積は約 7.3 m²/人です。

（市街地整備）

- 中心市街地では、上通地区や手取本町地区で市街地再開発事業が完了しており、今後も桜町地区の再開発等による、更なる中心市街地の活性化が期待されます。近年実施された土地区画整理事業はありませんが、平成ニュータウン地区の地区計画が一部含まれます。

都市計画道路	中央区	熊本市
都市計画決定延長(m)	63,560	258,970
整備率(%)	73.7	62.9
都市公園等	中央区	熊本市
公園緑地開設面積(ha)	136.0	707.5
区民一人あたり面積(m ² /人)	7.3	9.6

※都市計画道路 整備率=整備延長/計画決定延長

(平成29年4月24日)

※公園緑地面積は住区基幹公園、大規模公園、その他を含む

(平成29年4月24日)



▲ 都市施設状況

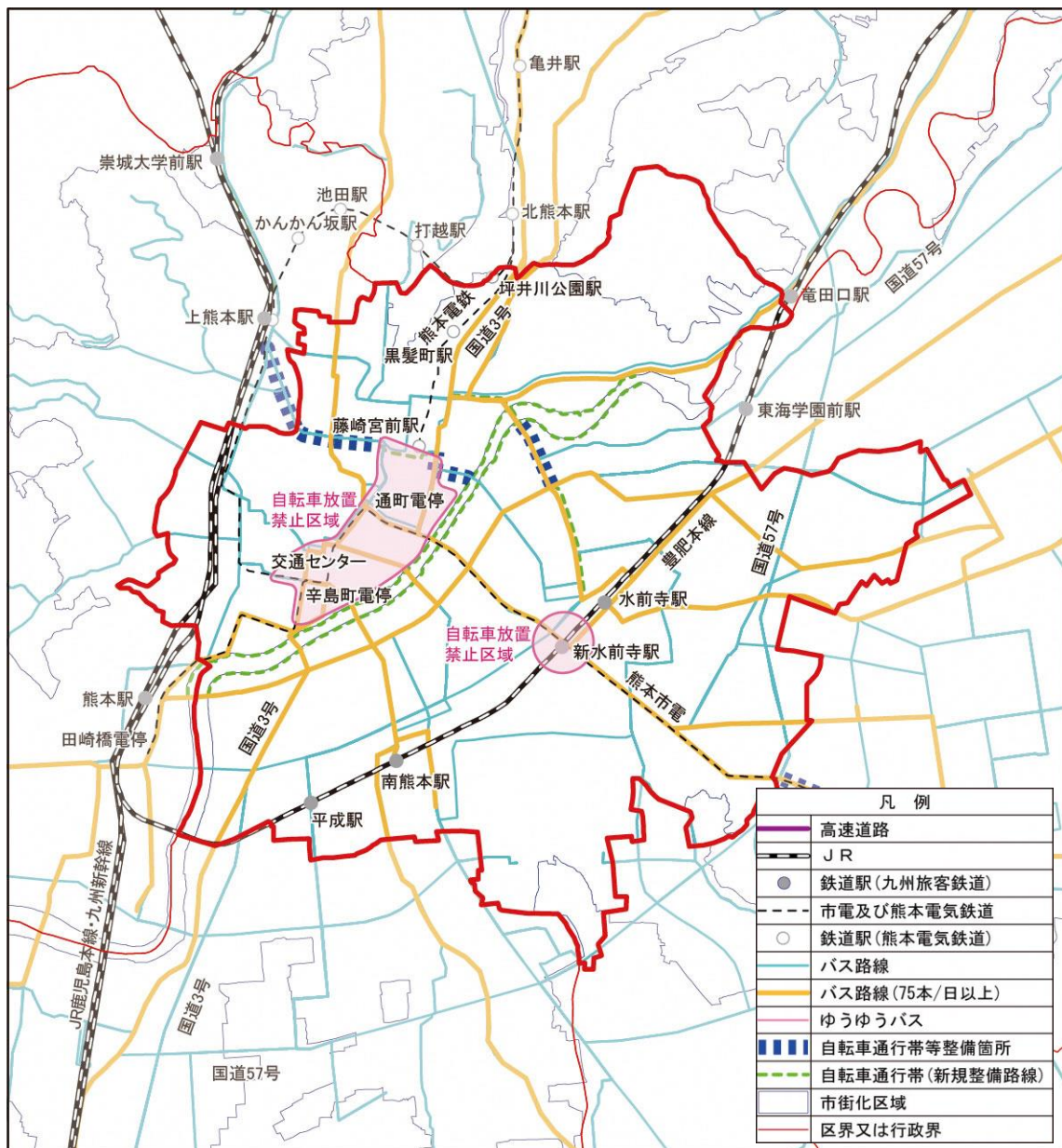
※都市計画道路の計画延長や整備状況は、H29.4 現在。
都市公園の整備状況は、H29.4 現在。

(移動環境)**【公共交通】**

- ・JR豊肥本線、熊本電鉄、市電が区内を運行し、最も鉄軌道利用の利便性が高い地域です。市電は、水前寺方面より中心市街地を經由して熊本駅方面、上熊本駅方面へ分岐しています。
- ・路線バスは、交通センターを擁する中心市街地から放射状に運行し、区内は総じて利便性が高い状況です。

【自転車走行環境】

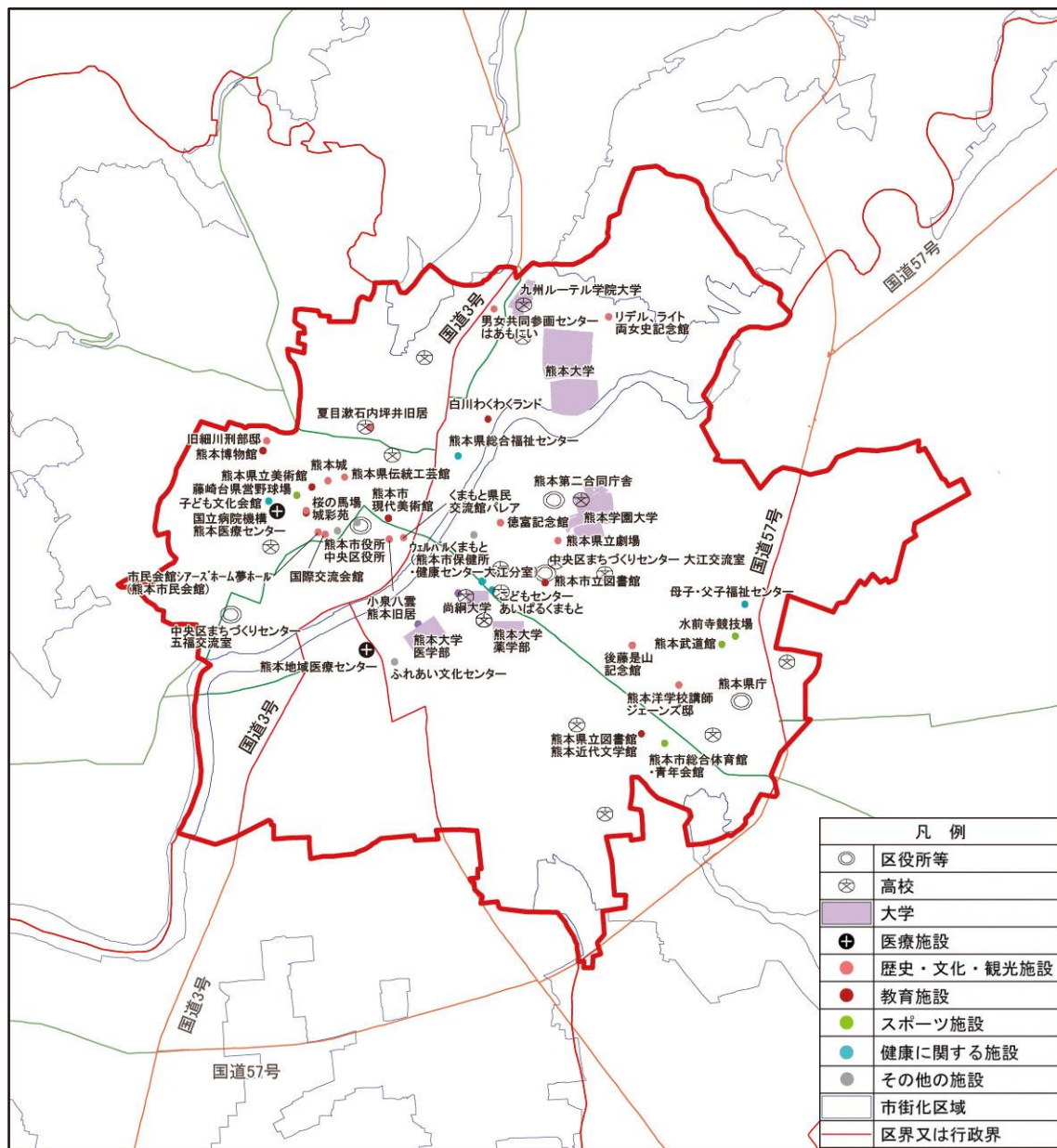
- ・国道3号をはじめ、主要道路は骨格自転車ネットワークに位置づけられており、自転車通行帯等の整備箇所や（愛称）白川ちやりんぼみちを含む新規整備路線があります。
- ・中心市街地やJR新水前寺駅周辺は、自転車放置禁止区域に指定される一方、市営や民営による駐輪場を設置することで自転車利用環境の向上に向けた環境整備を図っています。

**▲ 公共交通網**

※バス路線は、H29.4 現在。
※ゆうゆうバスは、H29.4 現在。

(主要な公共公益施設等)

- 熊本大学、熊本学園大学、九州ルーテル学院大学、尚絅大学の4大学などの学術研究機関が立地するほか、高校も数多く立地する学生等の多い区です。熊本城周辺には博物館や美術館などの文化、行政の施設が多く立地しています。
- 特定機能病院である熊本大学医学部附属病院をはじめ、救命救急センターである国立病院機構熊本医療センターや小児救急医療拠点病院である熊本地域医療センターなどの高次医療も充実した区です。



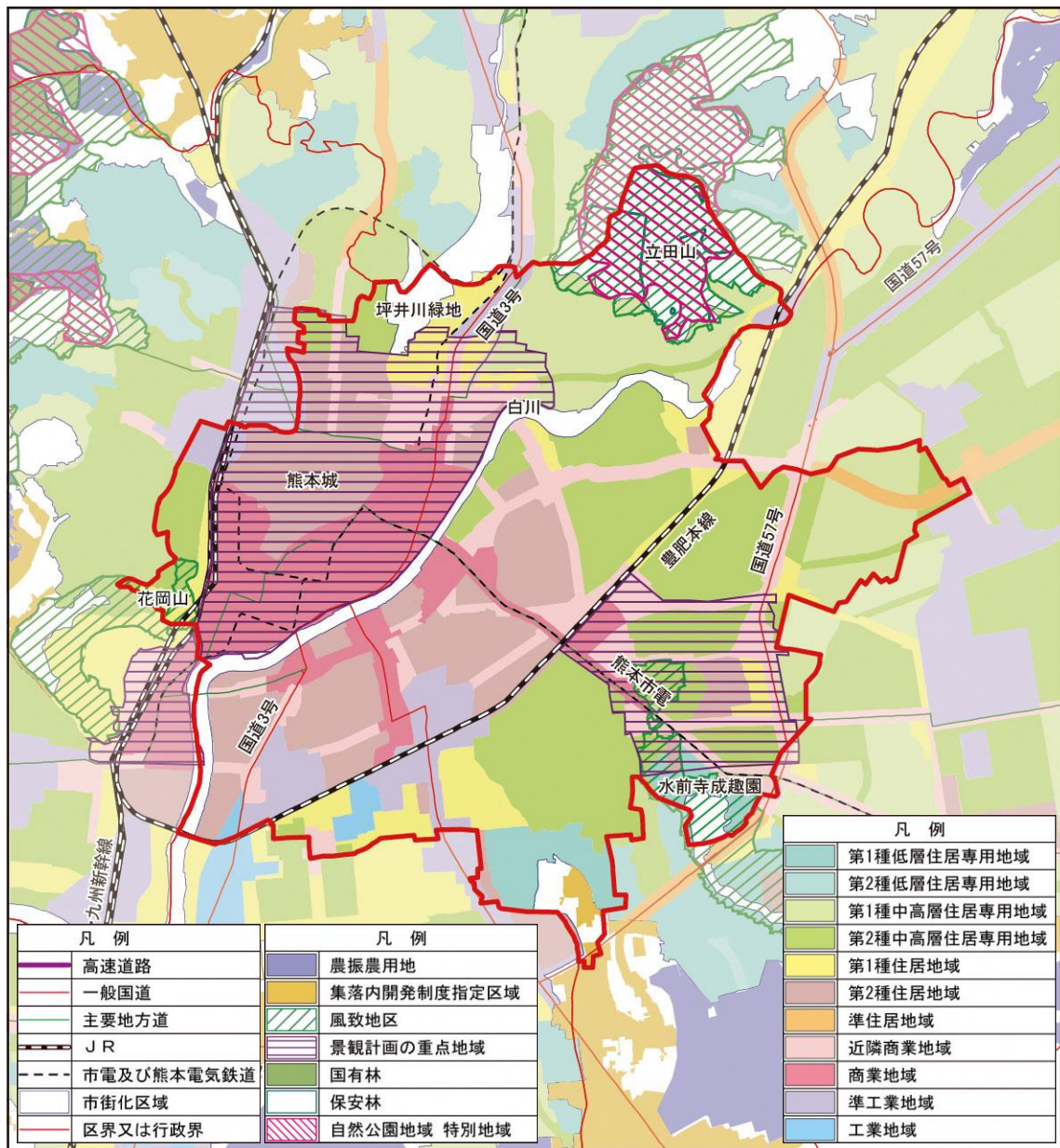
▼ 公共施設一覧表

▲ 主要な公共施設 ※各種施設の状況はH29.12.1 現在。

区役所等	歴史・文化・観光施設	教育施設	医療施設
熊本第二合同庁舎	熊本県立劇場	熊本県立美術館	国立病院機構熊本医療センター
熊本県庁	くまもと県民交流館パレア	熊本県立図書館	熊本地域医療センター
熊本市役所	熊本城	くまもと文学・歴史館	健康に関する施設
中央区役所	旧細川刑部邸	白川わくわくランド	熊本県総合福祉センター
中央区役所 中央区まちづくりセンター 五福交流室	夏目漱石内坪井旧居	熊本博物館	熊本市保健所
中央区役所 中央区まちづくりセンター 大江交流室	徳富記念館	熊本市現代美術館	ウェルパルくまもと
大 学	熊本洋学校教師ジェーンズ邸	桜の馬場城彩苑	健康センター大江分室
熊本大学	小泉八雲熊本旧居	熊本市立図書館	こどもセンターあいばるくまもと
熊本学園大学	後藤是山記念館	スポーツ施設	母子・父子福祉センター
熊本大学医学部	リデル、ライト両女史記念館	熊本武道館	子ども文化会館
熊本大学薬学部	市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)	熊本市総合体育館・青年会館	その他の施設
九州ルーテル学院大学	国際交流会館	水前寺競技場	ふれあい文化センター
尚絅大学 九品寺キャンパス	男女共同参画センターはあもにい		
	桜の馬場		

(法規制など)

- 農振農用地区域は存在しませんが、区北部の立田山や坪井川緑地、区南部の出水付近は市街化調整区域で、一部が集落内開発制度の指定区域に指定されています。
- 立田山や水前寺、江津湖周辺は風致地区に指定されており、自然的景観を主体とする良好な都市景観が維持されています。
- 熊本城周辺、水前寺周辺、江津湖周辺、電車通沿線及び白川沿岸は、景観計画の重点地域に指定されており、高さ制限などの眺望に配慮した景観形成基準が定められています。



▲ 法規制

※区域区分、用途地域の状況は H29.12.1 現在。

(災害リスクと対策基盤など)

【地震時の災害リスク】

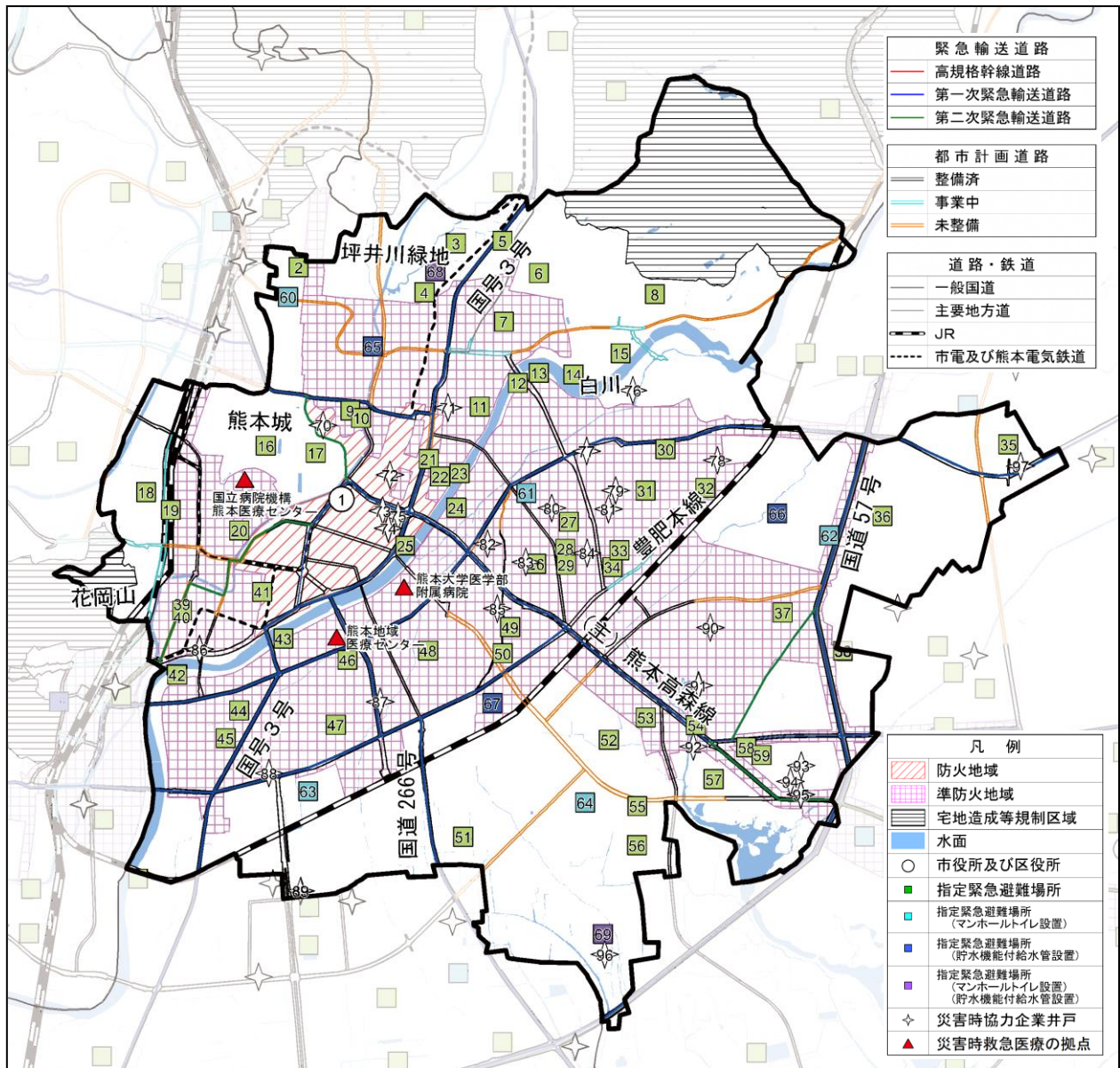
- 中央区の多くが液状化の可能性が極めて高いエリアに含まれています。

【風水害時の災害リスク】

- 熊本城周辺及び花岡山周辺の一部地域が土砂災害特別警戒区域に指定されています。
- 区内を流れる白川は、熊本市街部より高くなっている天井川であり、大雨により河川が氾濫した場合には、氾濫時には中央区役所周辺の浸水深さが 2.0m～5.0mとなると想定されており、甚大な被害が発生する恐れがあるため災害対策が求められます。また、坪井川緑地は坪井川増水時の流量を調整する機能を担っています。
- 中央区の一部地域では、近年頻発しているゲリラ豪雨による都市型水害により、浸水被害が発生しています。
- 地震発生後においては、地震により緩んだ地盤や堤防などが大雨などにより崩れたり決壊する危険性があります。

【対策基盤など】

- 中央区の多くが準防火地域に指定され、中心市街地一帯は防火地域に指定されており、立田山は宅地造成等規制区域に指定されています。
- 平成 29 年 10 月時点において、中央区には計 35 箇所の指定避難所が指定されています。その内、白川中学校や京陵中学校等の 5 箇所にマンホールトイレが整備され、また、竜南中学校や出水南中学校等の 5 箇所に貯水機能付給水管が整備されています。その他にも、災害時に民間の事業者が管理する井戸を市民が利用できるように協定を結んでいる井戸が 15 箇所あります。
- 災害時救急医療の拠点として市が指定する公的病院として、国立病院機構熊本医療センター、熊本地域医療センター、熊本大学医学部附属病院が指定されています。
- 国道 3 号や主要地方道熊本高森線（通称電車通り）、産業道路などが第一次緊急輸送路に指定されており、上記病院へのアクセス道路となっています。



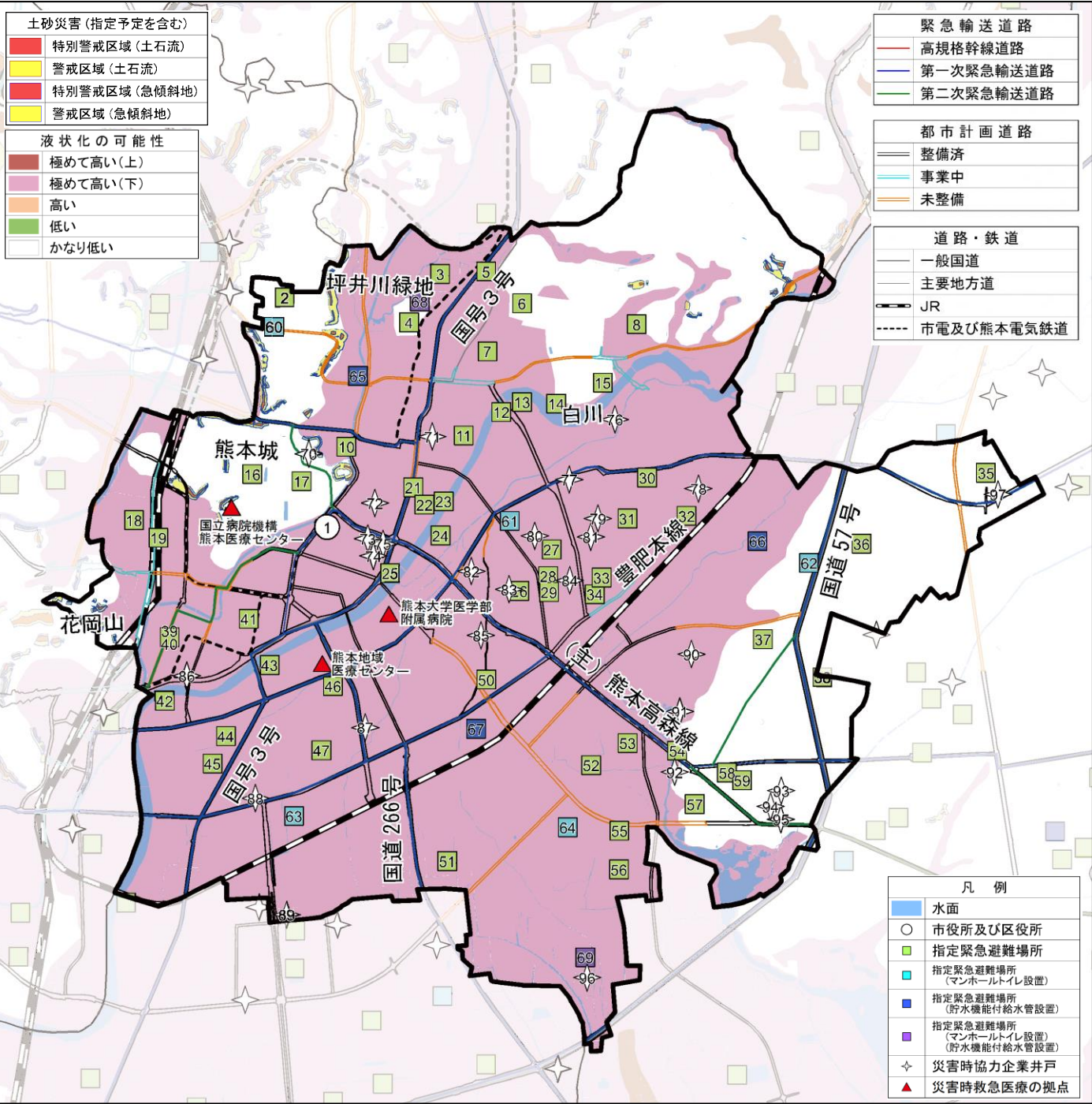
▼ 施設一覧

▲ 防災関連図(防災施設等)

No.	区役所	No.	避難所	No.	避難所	No.	避難所(貯水機能付給水管設置)	No.	災害時協力企業井戸
1	熊本市庁舎(中央区役所)	23	白川公園右岸緑地(閉鎖中)	46	本荘小学校	67	白山小学校	88	共栄観光株式会社 湯らっくす
No.	避難所	24	白川小学校	47	春竹小学校	No.	避難所(マンホールトイレ+給水管設置)	89	(株)マルシヨク サンリブシティくまなん
2	熊本大学附属小・中学校	25	銀座橋一帯白川川岸	48	熊本大学本荘体育館	68	電南中学校	90	(医)清和会 水前寺とうや病院
3	坪井中央公園	26	九州学院高校	49	熊本大学大江体育館	69	出水南中学校	91	出水神社
4	市立必由館高校(閉鎖中)	27	大江小学校	50	熊本大学薬学部運動場	No.	災害時協力企業井戸	92	(有)水前寺東濱屋
5	サンライフ熊本	28	開新高校	51	八王寺中央公園	70	KKRホテル熊本	93	社会医療法人 芳和会 くわみず病院
6	済々僖高校	29	大江交流室・公民館	52	熊本国府高校	71	(医)起生会 表参道吉田病院	94	社会福祉法人 慈愛園
7	黒髪小学校	30	渡鹿公園	53	出水小学校	72	熊本和敬寺司館	95	(株)ハ丁設備
8	桜山中学校	31	熊本学園大学	54	水前寺江津湖公園(水前寺地区)	73	鶴屋百貨店	96	社会福祉法人 ゆりえ会
9	藤園中学校	32	託麻原小学校	55	出水南小学校	74	熊本内科病院	97	(医)堀尾会 熊本託麻原リハビリテーション病院
10	城東小学校	33	熊本高校	56	湧心館高校	75	テトリアくまもとビル		
11	碩台小学校	34	熊本高校(閉鎖中)	57	熊本市総合体育館・青年会館	76	一般財団法人 香仁会 江南病院		
12	子飼橋下流左岸(閉鎖中)	35	帯山7丁目どんぐり公園	58	砂取小学校	77	KKTKまもと県民テレビ		
13	子飼橋上流左岸	36	帯山小学校	59	熊本商業高校	78	肥後銀行 渡鹿支店		
14	子飼橋上流右岸	37	水前寺運動公園	No.	避難所(マンホールトイレ設置)	79	熊本学園大学		
15	熊本大学黒髪運動場・黒髪体育館	38	熊本工業高校	60	京陵中学校	80	医療法人 創起会 くまもと香都総合病院		
16	二の丸公園	39	五福小学校	61	白川中学校	81	公益財団法人 熊本県立劇場		
17	熊本城(閉鎖中)	40	五福交流室・公民館	62	帯山中学校	82	イオンストア九州(株)イオン熊本中央店		
18	西山中学校	41	慶徳小学校	63	江原中学校	83	学校法人 九州学院		
19	一新小学校	42	白川橋上・下流左岸(白川橋左岸緑地)	64	出水中学校	84	開新高等学校		
20	第一高校	43	長六橋上・下流左岸	No.	避難所(貯水機能付給水管設置)	85	学校法人 鎮西学園		
21	白川公園	44	南山小学校	65	壺川小学校	86	ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ		
22	中央公民館(閉鎖中)	45	江南中学校	66	帯山西小学校	87	スポーツクラブ&スパ ルネサンス熊本南		

(災害リスクと対策基盤など)

【地震時】



▲ 防災関連図（土砂災害・液状化）

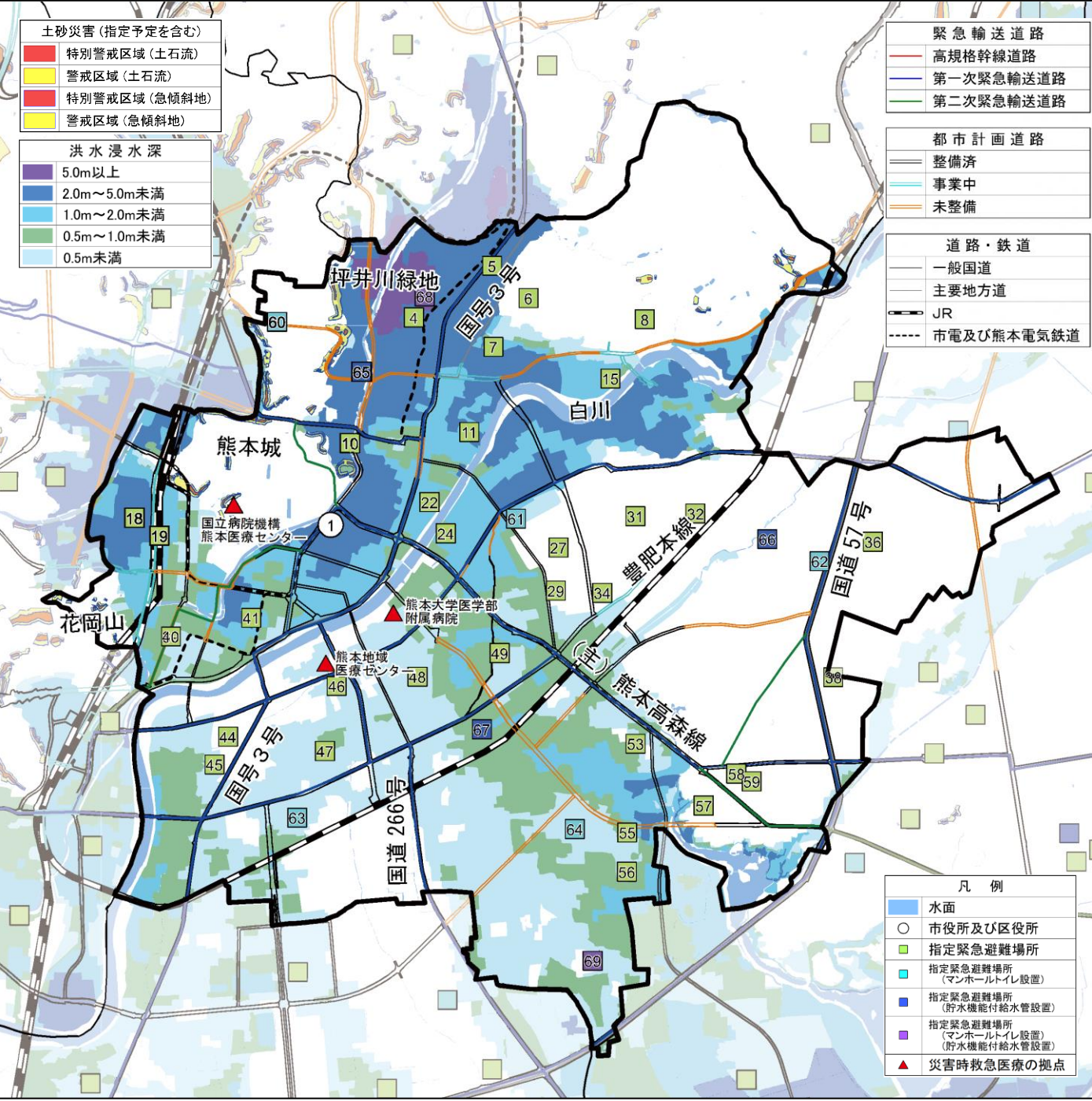
災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ (平成 29 年 12 月現在)	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
液状化	熊本市液状化ハザードマップ (平成 26 年 2 月現在)	どこにでも起こりうる直下の地震 竜田山断層地震 布田川・日奈久断層帯地震	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121

※液状化の危険度は液状化危険度判定結果を重ね合わせ、最大となる危険度を示しています。

※土地の災害リスクを把握することにより、自然災害による被害の軽減や防災対策につながります。

- ・緊急避難場所の確認 ・避難ルートの確認 ・井戸設置箇所の確認 ・災害リスクを踏まえた居住地の選択 等

【風水害時】



▲ 防災関連図（土砂災害・洪水）

災害リスク	使用したデータ	前提条件	詳細情報確認箇所
土砂災害	熊本県土砂災害情報マップ (平成 29 年 12 月現在)	—	熊本県土砂災害情報マップ http://sabo.kiken.pref.kumamoto.jp/website/sabo/index.html
洪水	白川洪水避難地図 (平成 17 年 6 月現在)	150 年に 1 回程度の規模の大雨	熊本市ホームページ https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2121
	白川（県管理区間）洪水避難地図 (平成 22 年 3 月現在)	150 年に 1 回程度の規模の大雨 2 日間で 553mm の大雨を想定	
	坪井川・井芹川・堀川洪水避難地図 (平成 21 年 3 月現在)	最大で 1 時間 90mm・1 日 400mm 程度の規模の大雨を 想定	
	健軍川・藻器堀川洪水避難地図 (平成 22 年 3 月現在)	最大で 1 時間 74mm 程度の規模の大雨を想定	

※洪水浸水深は各河川のハザードマップを重ね合わせ、最大となる浸水深を示しています。

(2) 中央区における都市づくり

I 多核連携都市づくりに向けて

1) 居住の誘導方針

- ・ 中心市街地や地域拠点、さらに鉄軌道や路線バス沿線の居住促進エリアでは、多核連携都市の形成に向けて、道路・公園などの都市基盤整備により良好な居住環境を形成するとともに、一定の人口密度を維持することで、人口減少下においても商業・医療等の日常生活サービス機能や公共交通の利用者を確保し、これらの持続性を確保します。
- ・ 商業施設や公共交通網、図書館、体育館、大学、病院などの都市施設が充実しているため、市外・県外からの居住の誘導も視野に入れた情報発信に取り組みます。
- ・ 居住促進エリアの人口密度を維持するために、公共交通のサービス水準の維持・向上に努めます。

2) 都市機能の維持・確保方針

拠点	拠点の特徴	拠点づくりの方針
中心市街地	高次都市機能が維持・集積している地区	これまでに形成されたストックを活かし、「熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）」に基づき、高次都市機能の維持・集積、回遊性の向上を図り、城下町としての魅力創出、都市基盤整備を行います。
子飼地区	戦後発展した商店街を中心として都市機能が多く立地している地区	高齢者・子育て世代・学生等が心地よく滞在できる魅力的な空間づくりを進め、商店街の活性化と一体となった拠点づくりを行います。
水前寺・九品寺地区	観光、業務機能のほか、教育、学術研究施設も多く立地し、人口密度も高い地区	多く立地する高次都市機能が維持・集積する拠点づくりを行います。
平成・南熊本周辺地区	幹線道路沿いに各種都市機能や、流通・工業機能が多く立地している地区	市全体の都市活力を担う流通・工業機能と共存した拠点づくりを行います。

3) 公共交通の利用促進の方針

- ・ 地域拠点間や中心市街地との連携強化、バス停や電停などの整備・充実、桜町地区再開発にあわせたバスターミナルの利便性向上、定時性、速達性の向上など、公共交通機関の利便性向上を図ります。
- ・ 公共交通の強化にあわせて、利便性の高い居住促進エリアに居住を誘導することで人口密度を維持します。

Ⅱ 分野別の取り組み

1) 土地利用

① 商業・業務地

【中心市街地】

- ・中心市街地については、これまで培われてきた熊本県の商業・業務の中核としての機能や、熊本城を拠点とした観光機能、娯楽、宿泊、文化機能等の複合的な高次都市機能を維持・集積していきます。

【地域拠点】

- ・地域拠点の子飼地区、水前寺・九品寺地区、平成・南熊本地区は、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保し、周辺住民の生活利便性を維持・向上します。

【沿道商業・業務の維持・確保】

- ・県都の中心商業地として、官公庁や銀行などの高次の業務機能を維持・確保するとともに、生活利便性を維持・向上します。
- ・主要地方道熊本高森線（通称電車通り）や国道3号、産業道路などの沿道で、商業・業務機能が立地している場所は、既存の機能を維持し、生活利便性を維持します。

【歴史的資源を活用した商業・業務の充実】

- ・熊本駅と熊本城の間の新町・古町地区は、城下町の町割りや昔ながらの「町屋」を活かした新旧の建築物が融合した城下町の風情を感じられる町並みづくりを進めるため、熊本地震により被災した町屋の復旧を支援するとともに、地区内居住者や周辺の生活者の暮らしを支える商業機能の維持・確保を図ります。
- ・熊本地震により甚大な被害を受けた熊本城について、早期の復旧を目指すとともに、その復旧していく姿を国内外へ向けた新たな観光資源として活用し、積極的なシティセールスや集客イベントによるにぎわいの創出等に繋がります。

② 工業・流通業務地

【工業・流通業務機能の適正配置】

- ・平成・南熊本地区では、バランスの取れた工業・流通業務機能の維持に努めます。

③ 居住地

【まちなかへの居住の誘導】

- ・内環状道路の内側については、商業・業務機能と共存した居住環境を創出します。
- ・居住促進エリアに居住を誘導することで人口密度を維持します。
- ・中心市街地内では、中高層住宅の供給促進だけでなく、空き家の流通促進などにより、居住の誘導を図ります。
- ・内環状道路と外環状道路にはさまれた地域においては、地域の特性にあわせた建物の共同化や、主として中高層住宅等による居住環境の改善を図ります。中高密な住宅地形成による居住環境の改善を図ります。

【居住環境の改善と良好な居住環境の維持】

- ・木造の低層家屋が密集している地域においては、建物の共同化等による居住環境の改善や高密度化を検討し、オープンスペースを創出します。

④ 自然地**【自然環境の保全】**

- ・立田山や江津湖、熊本城公園は地域のシンボル、市民の憩いの場、多様な生物の生息・生育の場として、自然環境及び生物多様性の保全を図り、利用環境の向上に努めます。

2) 都市交通体系の整備**① 公共交通機関の利用促進****【公共交通サービス水準の向上】**

- ・中心市街地と地域拠点やその周辺の生活圏を、公共交通で安全快適に移動できるよう、バス停や電停などの整備・充実により公共交通の利便性向上を図ります。
- ・桜町地区再開発にあわせ、バスターミナルの利便性向上を図り、あわせて市電とバスの乗り換え利便性向上を図ります。
- ・駅や電停、地域拠点内のバス停などの交通結節点周辺においては、パークアンドライド・サイクルアンドライドの推進に取り組みます。

② 広域交通体系の整備**【広域道路交通ネットワークへのアクセス強化】**

- ・県都や多くの観光拠点を擁する中心市街地と広域道路交通ネットワークの九州縦貫自動車道や熊本駅などへのアクセス性の改善に取り組みます。

③ 骨格道路の整備**【中心市街地及び地域拠点へのアクセス強化】**

- ・事業中の都市計画道路上熊本弓削線などの整備の推進や、都市計画道路南熊本駅新町線などの道路整備計画を推進し、中心市街地並びに地域拠点相互のアクセス強化を図り、円滑な都市活動の展開を促進します。

④ 中心市街地や地域拠点における交通環境の向上**【中心市街地の交通の円滑化】**

- ・中心市街地の外周部へのフリッジパーキングや荷捌きシステムなどの導入により中心市街地へ流入する車両交通を抑制することにより、商店街等と連携して、中心市街地の適切な交通円滑化対策に取り組みます。
- ・桜町地区の再開発事業等にあわせ、更なる公共交通の利便性向上に取り組みます。

⑤ 歩行者、自転車利用者のための施設の整備

【自転車利用環境の向上】

- ・ 中心市街地への近接性を活かし、自転車通行帯等の整備や駐輪場の充実など、自転車を安全に安心して利用できる交通環境整備を進めます。
- ・ 中心市街地の活性化や観光客の回遊性向上に向け、民間事業者と連携しレンタサイクルを提供できる体制を整えます。
- ・ 中心市街地や JR の駅など、自転車利用の多い場所に事業者と連携・協力して、駐輪場整備の推進に努めます。
- ・ 白川の河川敷や管理道路などを活用し、自転車で快適に移動できる（愛称）白川ちゃりんぽみちの整備を進めます。

【安全な歩行者・自転車環境の形成】

- ・ 魅力と活力のある中心市街地とするために、歩行空間の整備やバリアフリー化を推進し、商店街等と一体的な取り組みにより回遊性の高い快適な空間の形成を図ります。
- ・ 中心市街地の外周部への駐車場整備を誘導し（フリンジパーキング）、中心市街地における歩行者の安全性・回遊性を向上します。

3) 市街地整備・住宅整備

① 商業・業務地

【中心市街地の活性化】

- ・ 2核3モールで構成される通町・桜町周辺地区商店街の核の一つとして、桜町地区の再開発事業やシンボルプロムナードの整備により都市機能強化することで、来訪者の回遊を促し、中心市街地の活性化に取組みます。
- ・ 商業活性化と一体となって、道路の美装化、ポケットパークの整備、沿道建物の修景整備などを進め、来街者が心地よく長時間滞在できる魅力的な空間づくりを進めます。
- ・ 世界に誇る地下水都市熊本を視覚的にも印象付けられる親水空間の創出を図ります。
- ・ 中心市街地では、老朽建物の更新、空地・空き店舗等の低未利用地の利活用を進め、中心市街地の魅力や賑わいの創出を図ります。

【熊本らしさを醸成する都市空間と回遊ネットワークの形成】

- ・ 本市のシンボルである熊本城や水前寺成趣園等を有していることから、熊本らしさを感じることのできる風格ある都市空間づくりを目指します。
- ・ 熊本城、水前寺成趣園、江津湖周辺を軸とした、水と緑・歴史・文化と触れ合える、公共交通や自転車による回遊ネットワークを形成し、更なる賑わいを創出します。
- ・ 熊本城地区、新町・古町地区については、城下町としての基盤や歴史的資源を活かした街並み整備などにより、回遊性の創出を図ります。

【官民協働による市街地の整備】

- ・ 桜町・花畑周辺地区は、官民協働で一体的なまちづくりを推進し、総合的な市街地整備、規制誘導等に取り組めます。また災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強

化に取り組みます。

② 居住地

【多様な居住ニーズに応じた都市型住宅の供給促進】

- ・都市的利便性を活かし、単身世帯や子育て世代の多様なライフスタイルや価値観に対応した都市型住宅の供給を促進するとともに、学生や高齢者などの居住をまちなかへ誘導します。
- ・中心市街地周辺や主要幹線道路沿線では、商業・業務機能と共存した高密な都市型住宅の誘導を図ります。

【良好な居住環境の形成】

- ・老朽化した住宅等が密集している地域が存在するため、通学路等においては歩行空間の確保に努め、オープンスペースを多く創出するなど良好な居住環境を形成します。
- ・地域特性に応じた空き地・空き家対策の検討等により、安全で安心な市街地の形成と居住環境の維持に努め、良好な地域コミュニティが形成されるよう市民と行政が一体となった居住環境の形成を促進します。

4) 自然環境保全及び公園緑地等公共空地整備

① 自然環境の保全

【豊かな自然環境の保全・活用】

- ・熊本城公園、立田山、白川、江津湖周辺については、豊かな水と緑の自然環境及び生物多様性を保全し、身近に自然と触れ合うことのできる環境づくりを目指します。
- ・北区にまたがる坪井川遊水地については、親水空間及び洪水調整機能を有する空地として、環境を保全します。

【官民協働による都市環境の改善】

- ・熊本市緑化助成制度などを活用し、官民協働で環境保全に取り組みます。
- ・市民の緑化活動や自主活動等を積極的に促進し、官民協働で自然環境の保全や新たな緑の創出に取り組みます。

② レクリエーション拠点

【身近な自然環境を活用したレクリエーション拠点の整備】

- ・立田山緑地、坪井川緑地は、多くの世代が利用する身近な憩いの空間として整備を進めます。
- ・江津湖周辺は中央区から東区にかけて水遊びなどで市民に親しまれており、水前寺成趣園や、本市最大の水源地である健軍水源地等が近くに位置するため、観光・レクリエーションの拠点、また身近な水辺空間として整備及び環境保全に努めます。

5) その他の都市施設の整備

① 下水道

【下水道未普及地域の解消】

- ・下水道計画区域に位置付けられた下水道処理区域のうち、未普及地域への下水道整備を推進します。

【下水道管渠の適正な維持管理】

- ・合流式下水道区域を長寿命化計画に基づき、計画的な機能更新を行い適正な維持管理に努めます。

【水質保全及び浸水対策】

- ・合流式下水道が整備されている坪井地区などでは、坪井川の公共用水域の水質保全のため、汚濁負荷量の削減などを推進します。
- ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。
- ・浸水対策として、水前寺地区等の加勢川排水区に雨水排水施設の整備を図ります。

② 河川

- ・白川のような国や県が管理する河川については、計画的に河川改修を促進します。必要な場合は、河川環境に配慮した整備を促進します。
- ・市が管理する河川については、災害に強い川づくりを目指し、河川環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。
- ・白川や坪井川に沿って遊歩道や緑道、親水施設の整備など、うるおいのある水辺空間の形成に努めます。

③ その他の施設

- ・市民参加のイベント開催等により、ウェルパルクまもとを保健・福祉の拠点として有効活用を図ります。
- ・区内に多く存在する大学を、市民の知の拠点として有効活用します。
- ・まちづくりセンター、公民館、地域コミュニティセンターを、地域住民の交流拠点として有効活用します。
- ・創エネルギー・省エネルギー（ZEH・ZEB）や節電の取り組みを推進するとともに、区の特性を活かした新エネルギーの導入を図るなど、エネルギーの効率的な利用を促進します。

6) 都市景観形成

【中央区の景観形成】

- ・本市の景観を代表する熊本城周辺、水前寺周辺、江津湖周辺、電車通沿線及び白川沿岸では、重点的に景観の形成を図ります。
- ・熊本城周辺地域及び水前寺周辺地域においては、建築物等の高さ制限の維持により、本市のシンボルとなる景観を保全します。
- ・明治、大正、昭和初期の歴史的な建物が点在し、城下町の町割りが残る新町・古町地区に

においては、熊本地震により被災した町屋の復旧を支援するなど、城下町の風情を感じられる景観の保全に努めます。

- ・さらに、古い町屋を保全・活用することで、地域の個性あふれる景観の保全に努めます。

【重点的な景観形成】

- ・「熊本市景観計画」に基づき良好な景観形成を推進します。
- ・熊本城周辺地域、水前寺周辺地域、江津湖周辺地域、電車通沿線地域、白川沿岸地域は、「重点地域」として熊本らしい景観形成を推進します。
- ・都市計画道路保田窪菊陽線の国道57号（東バイパス）の一部などの各沿道は、「特定施設届出地区」として特定施設の新増改築の規制誘導を行い、良好な沿道景観の形成を図ります。

7) 都市防災

① 災害に強い都市基盤の形成

【都市施設の防災・減災対策】

- ・災害時の道路ネットワークを確保するため、上熊本弓削線等の都市計画道路の整備を推進します。
- ・都市部では公共空地の確保や緊急輸送路の維持管理に努め、都市災害対策を図ります。
- ・上熊本弓削線などの都市計画道路等の無電柱化を推進します。
- ・中心市街地は、昼間人口も多いことから、重点的に建築物やライフラインの耐震化を推進し、災害時における拠点としての機能確保に努めます。
- ・オープンスペースは、不特定多数の人が集まる中心市街地において、災害時の避難場所として有効であることから、シンボルプロムナード等を整備し、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。
- ・家屋が密集し、道路が狭隘な市街地では、緊急車両が通れる空間を確保するために、建築物の耐震対策や住宅等の更新時における道路後退、危険なブロック塀の撤去後の生垣化を促進するとともに、公共空地等を設け延焼遮断空間の形成を図ります。
- ・メインターミナルである交通センターを中心として、基幹公共交通軸に設定したバス路線網の再編に取り組み、移動手段の多重化を図りながら、公共交通の災害力の向上も目指します。
- ・急傾斜地での土砂災害に対する防災対策を促進します。

【建築物・宅地の防災・減災対策】

- ・防火地域を指定している本市の都心部においては、防火地域の継続指定により、建築物の構造等を原則耐火建築物のみとすることで、火災の延焼を防止します。
- ・準防火地域を指定している内環状道路の内側や水前寺地区等においては、準防火地域の継続指定により、耐火性能を確保することで火災の延焼防止を促進します。
- ・中心市街地や子飼地区等の地域拠点や緊急輸送道路沿道の建築物及び病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。
- ・市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー

化に取り組みます。

- ・災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。
- ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。
- ・個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。
- ・災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。
- ・地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。
- ・熊本地震の影響により、未だ恒久的な住まいの確保が困難となっている被災者も多くいることから、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、災害公営住宅等を提供するなど、被災者の住まいの確保支援に取り組みます
- ・景観重要・形成建造物の歴史的建造物が被災した新町・古町地区について、「歴史的風致維持向上計画」の策定に取組み、熊本地震の教訓を踏まえた防災対策を図るとともに、城下町の町並みの早期復旧に向けた支援を行います。

② 災害時でも機能する拠点の整備

【中心市街地・地域拠点】

- ・災害時でも、市民の生活の利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図るため、構造躯体の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷・移動対策、陳列棚転倒対策等について行政の支援制度及び民間事業者との災害協定について検討します。

【中心市街地（桜町・花畑地区）】

- ・様々な機能が立地する中心市街地の中でも、広域交通拠点である桜町・花畑地区については、災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に取り組みます。

【災害対応に必要な拠点】

- ・国立病院機構熊本医療センターは地域災害拠点病院であり、これらの拠点の災害時活動を支援するために、都市計画道路上熊本弓削線などの道路・交通ネットワークの早期整備を図ります。

③ 市民・地域・行政の災害対応力の強化

【市民の災害対応力の強化】

- ・ハザードマップ等の活用により、土砂災害特別警戒区域や、液状化の可能性が高いエリア、白川等の河川氾濫時の浸水エリア等の災害リスク及び避難経路、避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。
- ・地域の防災リーダーとなる人材を育成するために、防災士資格を取得するための講座を開

催し、防災士が活躍できる環境を整えます。

- ・ 発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。
- ・ 市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。
- ・ 災害が発生した場合に地域住民が連携し協力し合って、自助・共助の考えに基づき地域の被害を最小限度に抑えるために活動する自主防災クラブの結成を促進します。
- ・ リーダー研修会の実施、モデル地域の紹介等を通じ、防災知識の啓発を行い、併せて防災士養成講座を実施し、自主防災組織の中心となるリーダーを育成することにより、自主防災組織の活動活性化を図ります。

【地域の災害対応力の強化】

- ・ 自主防災クラブの結成促進と地域版ハザードマップ作成の推進により地域防災力の向上を図ります。
- ・ 地域活動や防災に対する日頃からの関心を高め、災害時にも地域の中で支え合えるまちづくりを進めるため、町内掲示板等を活用した地域の情報発信を促進します。
- ・ 地域が主体となって防災力強化に取り組めるよう、防災士資格取得支援制度の案内や防災体験型のキャンプ等を実施するなど、行政のサポート体制の充実について検討します。

【行政の災害対応力の強化】

- ・ 中央区管内にある防災備蓄倉庫を定期的に点検を行うとともに、大規模災害が発生した場合は十分に対応できるよう適切に管理します。
- ・ 熊本城一帯や大学、白川河川敷など都市部のオープンスペースを広域避難場所として、また桜町再開発事業施設を指定緊急避難場所として確保します。
- ・ 小・中学校等の避難所にマンホールトイレ、トイレの洋式化（多目的トイレを含む）、貯水機能付給水管等の整備、固定電話の設置など必要に応じた機能強化を行います。また、要配慮者等の視点に配慮したスペースを確保するとともに、間仕切りやスロープなどの整備に努めます。
- ・ 高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組みます。
- ・ 大規模災害発生時においては、発生直後の数日間は避難所開設・運営における行政の支援に限界があることから、小学校校区ごとに「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」を設立し、防災訓練を支援するなど地域が自主的に災害に対応できる体制づくりを推進します。また、各地域の取組み事例を紹介するとともに、災害時には情報共有や物資の調整など、地域間の連携を図ります。
- ・ 国際交流会館においては、日頃から多言語での相談窓口を設置するなど、外国人への情報提供に努めます。また、災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、各大学、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び町内自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。
- ・ 観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。
- ・ 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど円滑な避難誘導體制の充実を図ります。

- 災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。
- 発災時に即時的で的確な情報提供等を行うために、SNSなどを活用し、市民・地域・行政の普段からの情報共有体制の構築について検討します。
- 災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。
- 応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、地域性や被災者のニーズを考慮し、借上げ型応急仮設住宅や公営住宅の提供と合わせて適切な供給量を確保するとともに、子育て世帯や高齢者、障がい者等の被災者に配慮した施設整備に努めます。
- 災害発生直後から、民間賃貸住宅の借上げによる借上型仮設住宅の提供が円滑にできるよう、平時から不動産関係団体等との連携を図ります。

中央区 将来の都市づくりの姿 《将来構成図》

